



11月議会質問から



とう

東つよしの

奔西走



高裁勝利を喜ぶ東市議と裁判支援者ら (12・13)

障害のあるなしにかかわらず 人間らしく生きあらず

介護保険優先を否定

浅田裁判(記事中間)は、障害者自立支援法が違憲だという2008年の訴訟から続く、障害者の人権を守る意義と成果があります。

市は「障害福祉サービスより介護保険を優先する」という「介護保険優先原則」をサービス取り上げの理由にしましたが、これを高裁判決は目的が異なり全てが相当するものではないと否定しました。

運動が制度を前進

今年度から、低所得で障害福祉サービスを無料でうけていた障害者は、介護保険に移っても無料になりました。浅田裁判や全国の運動が力になっています。



岡山市議会の傍聴席には階段がなく、車イスの方は職員が2、3人で持ち上げていました。9月議会から階段昇降機がつき、傍聴がしやすくなりました。写真は浅田達雄さんと東市議。

岡山市を 生かされる

11月議会です東市議は、浅田さんの問題について質問しました。市は、浅田さんのような不支給決定を今後しないとは言えないという考えを改めていません。市長の上告断念の表明では謝罪の言葉はありませんでした。東市議は、市の姿勢を改めさせ、障害のあるなしにかかわらず人間らしく生きられる岡山市を目指します。